

石神井地区の 地域包括支援センター

の担当地域を一部変更します。

練馬ゆめの木地域包括支援センターの移転にあわせて、令和7年4月1日から石神井基本地区の地域包括支援センターの担当地域を一部変更します。

現センター名	電話番号	変更後の担当地域 (下線が変更地域)	現在の担当地域
練馬ゆめの木 (高野台西)	6913- 1515	谷原、高野台 <u>2</u> ～5	谷原、高野台3～5、三原台、 石神井町2
高野台	5372- 6300	富士見台、高野台 <u>1</u> 、 南田中1～3	富士見台、高野台1・2、 南田中1～3
石神井	5923- 1250	<u>三原台、石神井町</u> 、 石神井台1・3	石神井町1・3～8、 石神井台1・3

- ※ 練馬ゆめの木地域包括支援センターは、移転に伴い、名称が「高野台西地域包括支援センター」に変更になります。
- ※ 石神井基本地区内の、フローラ石神井公園・第二光陽苑・関町・上石神井地域包括支援センターについては、担当地域の変更はありません。

地域包括支援センターには担当地域を設けておりますが、一般的なご相談は、担当地域のセンターに限らず、どちらの窓口でもお受けします。最寄りのセンターや行きやすいセンターをご利用ください。